

議案第 78 号

令和 7 年度勝山市一般会計補正予算（第 6 号）に関する専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度勝山市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

令和 7 年度勝山市一般会計予算において補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分したので、その承認を求めるため、この案を提出する。

## 専決処分書

令和7年度勝山市一般会計補正予算（第6号）について、事務上緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月15日

勝山市長 水上 実喜夫

## 令和 7 年度 勝山市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度勝山市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 既定の債務負担行為の追加及び廃止は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 1 月 1 5 日専決処分

勝山市長 水上 実喜夫

## 第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
温泉センター水芭蕉基幹設備等修繕補助金	令和8年度まで	26,000千円

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
温泉センター水芭蕉指定管理業務	令和8年度まで	26,000千円

(1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの  
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額 千円	前 年 度 末 ま だ の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源 千円
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
野向町コミュニティセンター指定管理業務	64,210	令和6年度から	12,842	令和10年度まで	51,368	-	-	-	51,368
一般廃棄物収集運搬業務	360,610	令和6年度から	69,611	令和10年度まで	290,999	-	-	-	290,999
白山平泉寺観光振興拠点指定管理業務	30,930	令和6年度から	6,186	令和10年度まで	24,744	-	-	-	24,744
はたや記念館ゆめおーれ勝山指定管理業務	172,220	令和6年度から	34,444	令和10年度まで	137,776	-	-	-	137,776
はたや記念館ゆめおーれ勝山指定管理業務 (追加分)	5,784	-	-	令和10年度まで	5,784	-	-	-	5,784
野向町コミュニティセンター指定管理業務 (追加分)	5,408	-	-	令和10年度まで	5,408	-	-	-	5,408
路線価等算定業務	10,106	-	-	令和8年度まで	10,106	-	-	-	10,106
野向町コミュニティセンター指定管理業務 (追加分)	5,960	-	-	令和10年度まで	5,960	-	-	-	5,960
東山いこいの森魅力向上事業補助金	18,000	-	-	令和9年度まで	18,000	-	-	-	18,000
再エネ活用地域振興プロジェクト事業 (施設整備) 補助金	40,000	-	-	令和8年度まで	40,000	20,000	-	-	20,000
北谷町コミュニティセンター指定管理業務	96,945	-	-	令和12年度まで	96,945	-	-	-	96,945
第2回恐竜クロカンマラソン開催事業	15,700	-	-	令和8年度まで	15,700	-	-	12,800	2,900
野向町コミュニティセンター指定管理業務 (追加分)	2,886	-	-	令和10年度まで	2,886	-	-	-	2,886
温泉センター水芭蕉基幹設備等修繕補助金	26,000	-	-	令和8年度まで	26,000	-	-	-	26,000